

BOPビジネス支援センター運営協議会 資料

JICAの取り組み



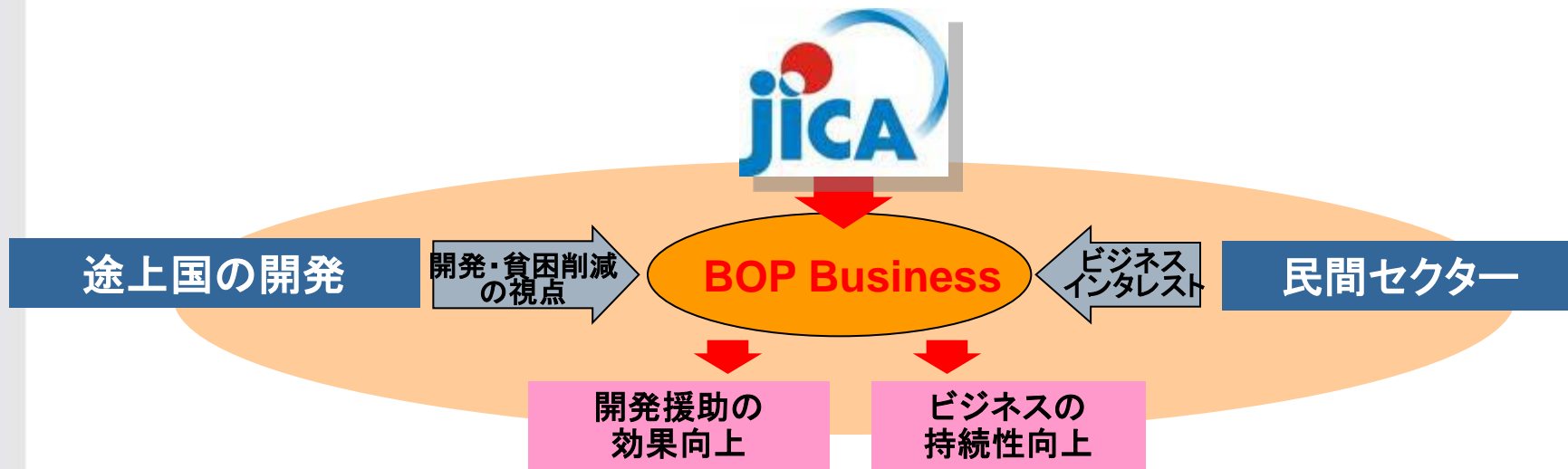
2010年10月25日
独立行政法人 国際協力機構

民間連携室

BOPビジネスとの連携のためのFS支援制度

■ 制度目的

開発途上国の貧困層 (Base of the Pyramid: BOP層) が抱える開発課題の改善に資するビジネス (「BOPビジネス」) に取り組もうとする日本企業等との連携により、**ビジネスの持続性と公益性**を高め、もって途上国の**貧困削減を始めとする国連ミレニアム開発目標 (MDGs)** や**経済社会開発への貢献を促進**することを目的とする。



■ 制度概要

① 調査対象

以下に合致する提案を公募により選定

(イ) 対象国

当面JICA在外事務所所在国とする

(ロ) 事業分野及び開発課題との関係

- ・ MDGsをはじめ開発課題の改善に資する事業
- ・ JICA事業との連携により更なる開発効果がのぞめる事業

(ハ) 調査実施者(提案者)=BOPビジネス実施主体

本制度による調査実施後、主たる事業者として実際に当該BOPビジネスへの投資が予定されていること
(当面日本法人に限る)

(ニ) 事業フェーズ



本制度の対象範囲

②調査の範囲

事業計画の立案のために必要な事項全般が調査範囲。

＜想定される主な調査項目＞

- ・ 投資環境・ビジネス環境（各種政策・制度、インフラ、関連施設等）
- ・ 事業計画（原材料・資機材調達、要員計画、流通、技術、環境・社会配慮、
許認可取得手続、財務等の計画策定、調査に必要な人材育成・
技術移転を含む）
- ・ 事業化により改善されるべき開発課題に関する状況
- ・ BOPビジネスと連携して行うべきJICA事業の内容に係る提案

③調査の規模

- ・ 調査金額：1件5千万円上限（原則）
- ・ 調査期間：最大3年間程度。
- ・ 募 集：年2回の公募

※現状

8月6日に初回公示済し、関心表明(9月10日)、プロポーザル提出(10月25日)をそれぞれ締め切り済